

# きた **くぎかいだより**

No. **259**  
発行/北区議会  
〒114-8508  
東京都北区王子本町1丁目15番22号  
TEL 03(3908)9948



「晩秋の飛鳥山を行く」

## 第3回定例会

○平成27年度各会計決算を認定しました

議員提出議案

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書  
ほか5件を可決しました

今回の写真は

### 第6回北区観光写真コンテスト 鉄道部門「入選」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧下さい。  
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

平成28年第3回定例会は、9月8日に招集され、30日間の会期で10月7日に閉会しました。

9月8日、9日の2日間にわたり、10名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等28件、議員から提出された議案6件、請願・陳情7件を議決しました。

## 259号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案等	5
決算に対する態度	6
請願・陳情の結果	7
可決した意見書	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

## 各会派の代表質問



### 高齢化対策について 少子化対策について

自由民主党議員団

池田 博一



- 問 マタニティマークは、妊娠していることを周囲にわかってもらうためのものであり、他者に対しての邪魔者・迷惑マークではない。区として、妊産婦がこのマークを胸を張って利用できるような方策をとるべき。
- 答 マタニティマークは、周囲が妊産婦への配慮をしやすくするためのものであり、今後も広報媒体を一層活用して広く周知を図り、妊産婦にやさしい環境づくりに努めていく。
- 問 保育士不足により、園舎があっても保育園が定員割れしている状況について、区はどういった対応をしていくのか。他区とも連携し対応していくべきと考えるが、区の見解は。
- 答 今後も計画的な職員採用を行い、指定管理者に対しては保育士確保につながる支援を実施していく。また、保育士の処遇改善について、特別区長会から国に緊急要望を行った。
- 問 政府が介護保険制度の次なる改正の方向性を打ち出しているが、このまま制度改正を続けていくと、当初の介護保険法の精神から逸脱しかねないと思うが、区の見解は。
- 答 時代の変遷に応じた制度改正は必要である。制度改正に対応し、高齢者が安心して暮らしていくことができるようにするため、北区版

- 地域包括ケアシステムを構築していく。
- 問 認知症の人が平成37年には700万人になると予想されているが、家族形態の変化等により、認知症理解の普及・啓発が進んでいない。現行制度や手持ち資源を活用し、認知症介護の困難さを和らげる方策について、見解は。
- 答 支援する関係者の連携づくりや、認知症初期集中支援チームのモデル実施等に取組んでいる。今後も、北区版地域包括ケアシステムの構築と共に、認知症の人と介護者にやさしい地域づくりを推進していく。
- 問 人口減少が推測される北区において、超高齢社会を望み、区民の安全・安心を確保するため、区は将来の地域社会がどのような環境になると予測し、どのような環境をつくり上げようとしているのか、展望は。
- 答 コミュニティやまちの活力低下、社会保障費増大等が懸念されるが、活力ある北区の維持に向けた取組みや一層の生活環境改善により、子どもからお年寄りまで誰もが生き生きと暮らせる地域社会の構築を目指す。
- 問 区内個人住宅の旧耐震建物は、どの程度まで耐震工事が終了したのか。また、耐震化未了の建物について、区はどのように対応・指

- 導しようとしているのか。
- 答 平成25年度の調査による推計値では、約13%が耐震化されている。引続き、耐震診断実施の誘導や区民への説明機会増加等、目標とする耐震化率の達成に向け対応する。
- 問 賃貸住宅は、規模の大小を問わず耐震化工事が進んでいないのではないかと疑問があるが、区内賃貸住宅の耐震化状況は。また、耐震化率が低い場合、区は原因をどう考え、どういった指導をしようとしているのか。
- 答 平成25年度の調査による推計値では、約78%が耐震化されている。耐震化が進まない原因としては費用負担の大きさ等が考えられ、意識啓発に努めると共に、助成制度等については国・都の動向を注視し、検討していく。
- 問 地域住民の郷土意識高揚に繋がり、少しでも高い金利で提供することができるコミュニティボンド（住民参加型市場公募債）について、現在の世情を考慮して高齢者住民でも手の届く範囲での発行を実現できないか。
- 答 発行コストや煩雑な事務手続等、市場公募債を発行するために解決すべき課題が多い状況であるため、他自治体の取組み等を研究し、実現の可能性について、引続き検討する。



マタニティマーク



### タバコフリー五輪を目指して！ 魅力あるまちづくりで防災力強化

公明党議員団

青木 博子



- 問 公衆無線LANの基盤整備は、区の魅力発信や他区との競争を勝ち抜くために必須である。区主導で整備すべきだが、区長の決意は。
- 答 北区情報化基本計画2015では、Wi-Fi環境を整備していく方向を示した。現在、効果的な設置場所等について、検討を行っている。
- 問 区では禁煙治療費助成制度等の禁煙支援を行っているが、ヘルシータウン21で目標としている喫煙率12%達成のため、禁煙希望者への支援と啓発にどのように取り組むのか。
- 答 引続き禁煙講座や健康づくり事業等で禁煙への一層の啓発を行い、喫煙率減少に努める。
- 問 田端・赤羽・王子の路上喫煙禁止地区の指定喫煙場所は、灰皿を中心に広範囲で喫煙がされている。指定喫煙場所の改善と、ポイ捨て等の違反者に過料を科すことができる路上喫煙禁止重点地区に指定することを求める。
- 答 改善策にはいずれも一長一短があり、過料については、路上喫煙者が減った区もある一方、やめた区もあるため、他区の事例を比較検討し、区にふさわしい対策を考えていく。
- 問 私道防犯灯管理に係る町会・自治会への補助率を、電気料金等を含めて100%にすることや、管理を区で行うことについて、見解は。

- 答 他区では、区管理に移行している事例もあり、情報交換に努め、今後の課題としていく。
- 問 今年8月に木造民間住宅耐震化促進事業実施要綱と木造民間住宅耐震化促進事業実施細目が改定されたことにより、整備地域での確認申請の必要がないリフォームを適正なものに誘導する効果があると思うが、見解は。
- 答 木造住宅の密集している整備地域内では、道路整備が急務となっている。要綱等の改定は、狭隘道路解消や適正なリフォーム工事誘導の面からも有効であると考えている。
- 問 区では、都市計画道路や主要幹線区道の新設・拡幅時に無電柱化を推進している。志茂地域では防災道路の整備を進めているが、都と連携して無電柱化を実施できないか。
- 答 無電柱化は、都市防災機能強化、歩行空間確保や良好な都市景観創出に寄与すると認識している。先進的事例等を参考に、都との連携も視野に入れ、可能性について研究する。
- 問 区内9つの商店街等が各消防署と防火安全体制強化の協定を締結している。協定を締結している商店街にAED、街路消火器、スタンドパイプ等を設置することはできないか。
- 答 商店街の意向を確認しながら事業化を検討

- すると共に、都の補助金を活用した設備の導入について、商店街に働きかけていく。
- 問 待機児童解消のため、優れた保育人材の確保が課題である。細やかな相談とマッチングができる、区独自の保育士・保育所支援センター機能が必要と考えるが、見解は。
- 答 東京都福祉人材センターの中に、東京都保育人材・保育所支援センターが設置されており、引続き、積極的な活用を考えている。
- 問 霧島市では、母親のHTLV-1感染や病気により母乳を与えられない乳児等を対象に、1歳になるまで粉ミルク支給券を支給している。区でも病気等で母乳を与えられない場合の粉ミルク支給事業を実施できないか。
- 答 母親が病気の場合や、未熟児を育てている家庭には、新生児訪問等で生活状況に沿った助言を行っており、引続き支援していく。粉ミルク支給については、先進事例を研究する。
- 問 都では骨髄移植ドナーに対する助成金制度を導入した市区町村に対し、助成金の2分の1の補助を行っている。区でも都の制度を活用し、助成金を支給する制度を設けてほしい。
- 答 都の助成制度を活用した支援の実施については、他区の状況も踏まえ、検討していく。



分煙パネルで囲まれた信濃町駅の喫煙所

## 各会派の代表質問



### 社会保障のいっせい改悪を許すな 子どもの貧困対策・支援の具体化

日本共産党北区議員団

宇都宮 章

- 問** 国は、医療では75歳以上の窓口負担を倍増し、生活保護では復活した母子加算を切捨て、介護では要介護1・2と認定された方の訪問介護とデイサービスを保険給付から外すことを計画している。こうした社会保障制度のいっせい改悪に反対し、国に対し働きかけよ。
- 答** 厚生労働省の社会保障審議会で行われている論議を注視し、必要な意見は、全国市長会や特別区長会を通じて、国へ要望していく。
- 問** 子どもの貧困対策について、区は今年度、担当副参事を配置し、また、実態把握や支援ニーズの調査・分析等を行い、整備計画を策定するとしているが、この課題に対する区の認識、実態把握の状況、貧困の解決に向けた数値目標、今後のスケジュールは。
- 答** 貧困の世代間連鎖解消を目的として、今年度中に、子どもの貧困対策に関する支援計画を策定する予定であり、7月から検討を開始し、ニーズ調査を実施した。また、計画における施策の実施状況や効果を検証・評価するための指標の設定を検討していく。
- 問** 障がい者を始め、誰もが大切にされる社会をつくるため、幅広い区民と共催するシンポジウム、講演会、イベントの開催を求めます。

- 答** 障害者差別解消法の目的等を広く周知し、障害理解促進を図るため、シンポジウム等の開催は、開催方法を含め積極的に検討する。
- 問** 期日前投票が定着し、投票率向上に貢献しているが、投票日数を増やしてほしいとの声も聞く。期日前投票の普及状況及び拡充策は。
- 答** 期日前投票者数は堅調に推移し、期日前投票の果たす役割が一層重要になっているため、投票所増設の具体的検討を進めている。
- 問** 北区経営改革プラン2015では、区民事務所・分室見直しの方針を出しているが、住民サービスの低下や更なる職員削減をしてはならない。人口が増え、区民事務所の利用件数も増えていると思われるが、利用状況は。
- 答** 人口増加に伴い、平成27年度の転入・転出件数は45,800件に達し、繁忙期の業務量が過大となり、待ち時間も大幅に伸びている。
- 問** 突然示された赤羽区民事務所の移転理由として、区民事務所最大の課題である王子区民事務所の繁忙期対策との説明があったが、移転はこの課題の抜本的な解決策となるのか。
- 答** 留学生の転入手続き団体予約受付方式の導入を検討中であり、複雑で時間を要する外国人手続きを赤羽区民事務所が担うことで、王

子区民事務所の混雑緩和に繋がると考える。

**問** 王子五丁目の日本製紙跡地では平成27年から35年に向け、民間3事業、公共4事業の7事業の建設計画がある。今年から平成30年にかけては建設ラッシュとなり、工事車両の往来による騒音、振動、交通安全が心配される。区が民間3事業の工事を把握し、事業者に対し、周辺住民への影響を最小限にするための連絡・調整を行うよう指導することを求める。

- 答** 民間3事業の工事時期が重なることから、各事業者に対し、事業者間での連絡体制等を整備し、車両の運行調整や交通安全対策等に万全を期すよう要請した。今後、順次、躯体工事等が行われると聞いているが、引続き、事業期間における調整状況の把握に努め、必要に応じ、安全対策等を求めていく。
- 問** 周辺住民への影響を最小限にするため、王子五丁目の日本製紙跡地における7事業全体の連絡・調整、必要に応じた周知・説明、安全確保のための万全の対策を求めます。
- 答** 分譲マンション事業に近接して実施されている給水所工事は、既に事業者間で連絡調整をしていると聞いている。区も既実施の事業との連絡を密にし、安全対策に万全を期す。



JR赤羽駅南口高架下に移転予定の赤羽区民事務所



### 誰もが住みやすい北区を目指して 子供達や高齢者を取りまく諸課題

民進クラブ

石川 小枝

- 問** 障害者差別解消法が施行され、インクルーシブ教育システムの構築が求められている中で、中学校における特別支援学級と通常の学級の交流に際しての、課題と改善点は。
- 答** 学習内容の計画が立てにくい、教員間の連携が図りにくい等の課題があるが、丁寧な指導計画の作成や教員同士の連携に努める。
- 問** 通常の学級と特別支援学級の子供達の交流に際し、まずは教員同士の交流や勉強会等、意見交換の場を積極的に開催すべき。
- 答** 特別支援学級設置校では、教員間で日常的に意見交換や交流が行われており、今後も校内研修等を活用して校内の連携を深めていく。
- 問** 放課後の居場所は、海外では学校と家庭の谷間をつなぐ重要な組織と考えられているが、放課後子ども総合プランの位置付けではその点が少ないと感じる。プランの位置付けと将来に向けてのビジョンを明確にすべき。
- 答** 平成31年度までに区内全小学校でのプラン実施を目標に掲げている。都の動き等も注視しながら、安全・安心な居場所づくりと、健やかで充実した放課後の実現に努めていく。
- 問** 放課後子ども総合プランにおいて、委託方式では地域を巻き込み、総合的活力を集結す

- ることは容易ではない。委託方式で地域の教育力を生かす事業展開について、見解は。
- 答** 実行委員会を定期的開催し、委託方式でも、地域の意向が反映できるよう努めている。また、地域の潜在的教育力の活用に努めるなど、今後も更なる地域の参画を進めていく。
- 問** 神谷南児童館が廃止となり、事業をわくわく神谷ひろばで行っていく中で、体育館や校庭を利用できない場合、参加者が教室に入りきれない等の問題がある。児童館からの環境の変化について、今後の課題は。
- 答** 天候や学校行事等により学校施設の使用が制限されるという課題があるが、学校の理解と協力を得ながら可能な限り対応していく。
- 問** 高齢者が安心して暮らすには、支援を行き届かせるためのケアプラン点検が重要である。ケアプラン点検業務担当者への今後の支援策と、人材育成・向上についての考えは。
- 答** 都が実施する専門員派遣制度の活用により、専門知識や技術等の向上を図っていく。
- 問** 都が策定したガイドラインに基づき、ケアマネジャーの質の向上に取り組んでいると思われるが、ケアマネジャーへの今後の支援策と、人材育成・向上についての考えは。

- 答** これまでも新任・現任向けの研修を行ってきた。北区ケアマネジャーの会と相談しながら研修内容を充実させ、資質向上に努める。
- 問** 区内介護サービス事業所の全体数からすると、事業所への都及び区によるチェック実績が少ないと感じる。チェックがスピーディに進まない理由と、今後の計画は。
- 答** 実地指導の指摘事項を確実に実施してもらうため、改善報告書の作成・提出に一定期間を要している。各事業所が適切な事業運営を進められるよう、引続き指導していく。
- 問** 建替え工事が進むUR赤羽台団地は、夜になると周辺道路が暗くなり、その道を通学路にしている児童も多い。新しい街灯の設置等、地元住民の要望をURに強く働きかけよ。
- 答** 通学路や生活道路となっている団地内通路の安全確保等、地元住民の要望に適切に対応するよう、UR都市機構に申入れていく。
- 問** 赤羽西地域は、高台にある西が丘地域をはじめ、高低差が激しい。高齢化も進む中、コミュニティバス導入の検討を強く要望する。
- 答** 都市計画道路整備や既存バス路線の動向を加味して引続き検討する。また、事業採算性も重要であり、慎重な検討が必要と考える。



子ども達が校庭で遊ぶ様子

## 個人質問



**希望が、ゆきわたる北区へ。**  
豊島地域の課題について問う  
公明党議員団  
坂口 勝也

- 問 他区市等で、小学生に対し政党の運動員が安全保障関連法案への反対署名を求めていることや、教諭が署名を求めるチラシを配付していたことが分かったが、見解は。
- 答 内容の是非を十分に判断する能力が備わっているとはいえない小学生に対する署名活動は、十分に配慮すべきと考える。また、教職員の服務規律の徹底を図っていく。
- 問 介護予防・日常生活支援総合事業のうち、訪問型サービスA事業をシルバー人材センターで取組んでどうか。
- 答 来年度の事業導入に向けて、シルバー人材センターと協議を進めている。
- 問 熊本地震では、行政庁舎等の耐震性能の課題も浮き彫りになった。区内公共施設の耐震補強の現状と、震度6強程度の地震が起きた場合の継続使用の見通しは。
- 答 区有建築物は重要度に応じて耐震性を高めており、継続使用への影響は少ないと考える。暫定補強である第一・第二庁舎も、人命を損なわない程度の耐震性は概ね満たしている。
- 問 豊島四丁目の日本油脂跡地は、マンションや商業施設建設計画の協議が進行中と聞いているが、現時点での計画内容と安全対策は。
- 答 公園等の公共施設、商業施設、マンション等を建設予定であり、一方通行区道の拡幅区間のみ相互交通とし、交通の影響を軽減する。



**赤06バス便の運行継続を**  
浮間地域の交通手段の確保を  
日本共産党北区議員団  
永井 朋子

- 問 赤06便の運行継続を求め、住民による区及びバス事業者への要請や署名活動が行われている。運行休止による影響把握や代替案が示されるまで、区は事業者に運行継続を求めよ。
- 答 運行継続は、バス事業者が決定するものであり、当該路線の採算性等を考慮すると路線の継続は難しいと考えている。
- 問 赤06便の路線廃止に伴い、高齢者や障がい者の日常生活に支障が出ないように、支援を確実なものにする対策は。また、支援対象者を明確化し、個別的支援を行うことを求める。
- 答 赤06便バス路線周辺の住民には、現行の福祉サービスについて、近隣の高齢者あんしんセンター等での周知に努める。
- 問 既存バス路線が廃止となる今こそ、コミュニティバス展開方針策定調査を改めて行い、新規コミュニティバス導入等、浮間地域の交通手段確保を早急に具体化し、検討すべき。
- 答 改めての調査は考えておらず、コミュニティバスの新規路線導入等は、事業採算性確保も重要であり、慎重な検討が必要と考える。
- 問 バリアをなくし、駅利用者の安全を守るため、改札口やホーム等の無人化解消に向け努力すると共に、事業者に強く働きかけよ。
- 答 事業者に対し、バリアフリー化対策及び事故等の緊急時や人的支援を必要とする方々への対応に万全を期すよう申入れる。



**区民視点を第一に経営改革を**  
北区大改革は情報公開から！  
無会派（日本維新の会所属）  
吉岡 けいた

- 問 すべての審議会と私的諮問機関の情報公開を行うこととし、開催日程、審議目的、議事録のまとめ等をホームページで公表すべき。
- 答 開催日程を北区ニュースに掲載する等、公開に努めている。改めて原則公開のルールを庁内に周知し、一層の公開に努めていく。
- 問 補助83号線整備事業により、貴重な文化財である十条富士塚が取り壊されるという認識を持たれないよう、都と区は富士塚の保全方法を表明すべきだが、現状の見通しは。
- 答 現状変更で安全対策を講じるのが望ましいという教育委員会の見解に沿う現状変更案が、所有者において検討されていると聞いている。
- 問 北区子ども・子育て会議に民間事業者とスクールソーシャルワーカー（SSW）を加え、子育て支援事業に幅広い視点を入れるべき。
- 答 会議には私立幼稚園協会等の民間の方や、SSWが関わる課題を把握している区立小学校長会の代表等が委員として加わっている。
- 問 子育てカフェや多世代が交流できるサロンを地域に設ける計画はあるか。また、母子が集うコミュニティの民間店舗が区内にいくつかあるが、支援の計画はあるか。
- 答 児童館等を通じて世代間交流事業に取り組んでおり、子育てカフェ等を整備する計画はない。民間店舗等への活動支援や協働を進めてきており、今後も必要な支援を行っていく。



**都営桐ヶ丘第6期と地域課題**  
新たな学校適正配置について  
日本共産党北区議員団  
さがら としこ

- 問 （仮称）桐ヶ丘区民センターの計画策定は、ワークショップ等の手法による住民参画で行い、地域の支え合い活動等の資源やまちの財産を大いに生かした計画とすることを求める。
- 答 地元自治会連合会の意向を伺う等、地域特性に配慮した計画づくりを、今後検討する。
- 問 桐ヶ丘体育館は年間利用者1万人を超える大切な施設だが、老朽化が進み耐震性や雨漏り等の課題がある。北区基本計画2015で計画化した桐ヶ丘体育館の改築を進める決意は。
- 答 都営桐ヶ丘団地再生計画の進捗状況や赤羽体育館の利用状況等を踏まえ、スポーツ施設への多様な要望に応えられるよう検討を行う。
- 問 都営桐ヶ丘団地（第6期）建替計画に合わせ、大規模校である桐ヶ丘郷小学校の改築時に必要となる用地確保を位置付け、時機を逸することのないよう都との協議を始めよ。
- 答 現時点で、同校の具体的な改築計画を検討するまでには至っておらず、都に改築用地の確保を要望することは難しい状況である。
- 問 桐ヶ丘地域には桐ヶ丘団地建替事業や大学の新規開校等の新たな動きがあり、人口や児童数が増加する条件となっている。児童が増加傾向の地域での拙速な学校統合は中止せよ。
- 答 今後、学校の適正配置について、保護者や地域と慎重かつ十分に協議を行い、現在及び未来の子ども達の教育環境向上に取り組む。



**公共施設のあり方について**  
補助86号線計画は撤回を  
日本共産党北区議員団  
野々山 研

- 問 日本化薬東京工場跡地におけるマンション建設計画で、事業者が保育施設を整備している一部敷地は、認可保育園への活用が望ましい。事業者と協議を行う考えはあるか。
- 答 待機児童解消は喫緊の課題であり、計画に対して、認可保育園の設置を要望している。
- 問 学校施設跡地利活用検討委員会の意見交換会で、旧志茂西ふれあい館に代わる自治会コミュニティ施設の旧赤羽中跡地への設置について地元から要望があったが、区の考えは。
- 答 周辺のコミュニティ施設の配置状況も勘案し、今後の検討の中で、優先度等も含め議論されるべき内容と考える。
- 問 上中里コミュニティ会館の廃止については、決定前に利用者の意見を聞き、事情を丁寧に説明して、理解を求めるべきではなかったか。
- 答 昨年、建物所有者、昭和町地区自治会連合会、自主管理委員会と協議し、説明会では、参加者に対して丁寧な説明に努めた。
- 問 都市計画道路補助86号線計画について、都に改めて撤回を求めると共に、都と区があいまいにしている法的瑕疵問題の明確な判断が裁判で示されるまで中止するよう要請せよ。
- 答 都からは、都市計画決定について、当時の法令に基づき適切に手続が実施されたと認識していると聞いており、区としては、都に計画の撤回、中止を求める事は考えていない。



**バリアフリー社会を目指して**  
差別解消法・手話言語条例  
無会派（日本を元気にする会所属）  
斉藤 りえ

- 問 本年4月に障害者差別解消法が施行され、6ヶ月が経過したが、法に基づく合理的配慮について、福祉関係以外の区の職員、小中学校職員、各事業所に対しての周知状況は。
- 答 障害者差別解消法職員ハンドブックを全職員、区立幼稚園、区立小中学校に配布した。また、ホームページでの周知等を行ってきたが、事業主への周知は今後の検討課題とする。
- 問 様々な関係機関が地域の実績に応じた差別解消の取組みを主体的に行うネットワークとして、障害者差別解消支援地域協議会を設置し、合理的配慮の周知徹底とともに、各分野のガイドラインの公開や区の事業所への体験研修サポート等の実施を求める。
- 答 自立支援協議会に障害者差別解消支援地域協議会の機能を付加し、差別解消に向けた取組みが行われている。今後は事例の整理を行い、障害者差別解消法の理解促進に努めるが、事業所への研修サポートは、検討課題とする。
- 問 平成26年第3回定例会で、手話言語法制定を求める意見書が全会一致で可決され、手話への理解や関心が高いと言える北区における手話言語条例制定についての取組みは。
- 答 区議会において意見書が提出されており、また、全国市長会を通じて手話言語法の制定を国に要望している。このような状況を踏まえ、国の手話言語法制定の動向を見守る。

議決した議案等

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(12) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民進クラブ(4)  
 無(社):無会派(社会民主党所属)(1) 無(新):無会派(新社会党所属)(1)  
 無(維):無会派(日本維新の会所属)(1) 無(元):無会派(日本を元気にする会所属)(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	無(社)	無(新)	無(維)	無(元)	議決結果		
第3回定例会	決算の認定	平成27年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1,458億7,048万1,248円 歳出決算額:1,389億5,952万4,460円	○	○	×	○	○	×	○	○	認定		
		平成27年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:453億5,023万9,036円 歳出決算額:449億8,056万7,462円	○	○	×	○	○	×	○	○	認定		
		平成27年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1億776万6,989円 歳出決算額:1億776万6,989円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
		平成27年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:275億4,293万8,427円 歳出決算額:264億4,997万6,457円	○	○	×	○	○	×	○	○	○	認定	
		平成27年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:79億3,332万4,973円 歳出決算額:77億1,354万6,406円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
	条例	東京都北区立コミュニティ会館条例を廃止する条例	東京都北区立コミュニティ会館を廃止する	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
		東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	多機能端末機による交付に係る手数料を新設する	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
		東京都北区印鑑条例の一部を改正する条例	多機能端末機による印鑑登録証明を行う	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
		東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立学校の適正配置を推進する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る介護補償額等の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立保育所条例の一部を改正する条例	新設保育所の名称及び位置を規定する	○ ※1	○	○	○	○	○	○	※2	○	○	可決
	その他	梅木小学校給食室改修に伴う厨房機器の購入契約	契約相手:株式会社マタノ 契約金額:2,214万円	○ ※1	○	○	○	○	○	○	※2	○	○	可決
		稲付中学校校舎等解体工事請負契約	契約相手:定山・栄伸建設共同企業体 契約金額:2億5,495万5,600円	○ ※1	○	○	○	○	○	○	※2	○	○	可決
		仮称赤羽体育館新築工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更:41億8,663万800円	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	※2	○	可決
		仮称赤羽体育館新築電気設備工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更:4億5,584万6,400円	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	※2	○	可決
		特別区道の路線認定について	都道新荒川堤防線における北区域内道路について、東京都より移管を受け、特別区道として路線認定を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		区域外特別区道(足立区道)の路線認定の承諾について	東京都足立区長より承諾の依頼のあった区域外特別区道(足立区道)の路線認定に関し承諾する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		北区と足立区の重複認定道路における管理協定について	北区と足立区の重複認定道路における管理の方法について、足立区と協議する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		オリンピック東京大会記念東京都北区桐ヶ丘体育館等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:KiTAマネジメントグループ	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
		東京都北区立十条台小学校温水プール等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社サンアメニティ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立北運動場等の指定管理者の指定について		指定管理者の名称:日本製紙・日比谷アメニス共同事業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
東京都北区立桐ヶ丘保育園の指定管理者の指定について		指定管理者の名称:社会福祉法人みわの会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
東京都北区立滝野川西保育園の指定管理者の指定について		指定管理者の名称:社会福祉法人聖華	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
東京都北区立東田端保育園の指定管理者の指定について		指定管理者の名称:社会福祉法人つぼみ会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算		平成28年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:12億5,703万9,000円の増 債務負担行為:11件の追加	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	※2	○	可決
		平成28年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:3,200万円の増	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	※2	○	可決
	平成28年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:11億2,510万9,000円の増	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	※2	可決	
	平成28年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2億3,038万3,000円の増	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※2	可決
議員提出議案	規則	東京都北区議会会議規則の一部改正について	陳情書の取扱いについて特例を規定する	○	○	×	○	×	×	×	×	可決		
	意見書	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		精神障害者施策の充実を求める意見書	※意見書の内容については、7面の「可決した意見書」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		無年金者対策の推進を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案名	概要	自	公	共	民	無(社)	無(新)	無(維)	無(元)	議決結果			

採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場 ※1:1名欠席 ※2:欠席

# 平成27年度決算を認定しました

平成28年第3回定例会において、平成27年度決算を審査する特別委員会を設置し、各会派等が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

## 自由民主党議員団



**一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成**

27年度予算編成時、緊急対策など各種政策の推進等により、堅調な民需に支えられ、日本経済の景気回復が見込まれていたが、区を取巻く環境は依然厳しい状況にあった。その中で、「区民とともに」の基本姿勢の下、喫緊の課題への迅速な対応はもとより、2つの最重要課題である「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」についても積極的に取り組むため、3つの優先課題を中心に、限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分し、計画的かつ効率的に遂行されたものと認められる決算内容であり、区政の着実な前進として評価する。

特に、予算編成時に求めた、創業支援策や融資制度の活用・改善、少子化対策関連政策の推進と教育環境の充実、医療・介護をはじめ地域と一体となり元気で安心して活躍できる環境整備、2020年オリンピック・パラリンピックに向けた国際化、観光政策、PR政策、本格化するまちづくりの一層の推進、更なる行財政改革の推進等が色濃く反映され、実現されたところは高く評価する。

しかし、北区基本計画の課題や確実な財源確保、義務的経費・扶助費の増加、3つの優先課題等、これまで以上に適切な対応を求められる課題は多岐にわたっており、今後、北区経営改革プラン2015に基づき、持続可能な行財政システムへの改革を進めると共に、北区基本計画2015及び北区中期計画（平成27年度～29年度）を着実に実施し、北区基本構想に掲げる「ともにつくり未来につなぐ、ときめきのまち一人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現を図っていかねばならないことを指摘する。

今回、決算特別委員会で指摘した各項目は、区の将来像の実現のためには必要な視点であり、「選ばれる北区」を目指し、引続き努力を期待する。そして、自主的な財源確保に向けて積極的に邁進し、引続き経営改革に取組み、より効率的・効果的に全庁を挙げて取り組むことを強く求める。

## 公明党議員団



**一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成**

27年度の日本経済は、好循環が着実に回り始めたが、成長と分配の好循環をより確かなものとするのが求められている。

北区においても、厳しい財政状況が続くと考えられていた中、3つの優先課題を中心に、限られた資源を重点的・効率的に配分し、施策を展開した。「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」では、路面下空洞調査と緊急対応工事を実施。「長生きするなら北区が一番」では、高齢者あんしんセンターの出張窓口3か所の本格設置、認知症カフェ

9か所の開設、高齢者いきいきサポーター制度の拡充、胃がんハイリスク検診の実施。「子育てするなら北区が一番」では、北区はびママたまご面接や安心ママヘルパー事業の実施、居宅訪問型病児保育利用への助成、幼児2人同乗用自転車等購入費補助、小中学校での学力フォローアップ教室や夢サポート教室、イングリッシュプラザのモデル実施に取り組んだ。その他、我が会派が求めてきた事業に幅広く取り組んだことを高く評価する。

なお、以下につき要望する。

1、土砂災害警戒情報や避難勧告の住民周知徹底。2、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの全区的な配置。3、北区版ネウボラ・子育て世代包括支援センターの確立。4、精神障がい者への心身障害者福祉手当支給。5、学習支援事業の充実や就学援助前倒し支給、福祉資金貸付事業改善と給付型奨学金の創設による、子どもの貧困対策強化。6、病児病後児保育への支援。7、幼児2人同乗用自転車等購入補助の再開。8、中央公園公衆トイレの早期改修と王子五丁目公衆トイレの存続。9、小中学校でのプログラミング教育推進と不登校対策及び特別支援教室事業の拡充。

## 日本共産党北区議員団

**一般会計、国民健康保険事業会計及び介護保険会計の歳入歳出決算の認定にいずれも反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計及び後期高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定にはいずれも賛成**

27年度予算執行では、木造民間住宅耐震助成の引上げ、高齢者あんしんセンターの充実、安心ママヘルパー事業の実施、くらしとしごと相談センターの開設等は評価するが、以下4点から一般会計に反対する。

1、区民のくらしを応援する抜本的対策が不十分にとどまっていること。2、公共施設の削減・統廃合を推し進める姿勢。3、一方的に進めるまちづくりの姿勢。4、国や都の政策に批判的立場を持たず、区民に不利益な施策も能動的に受入れる姿勢。

また、以下6点を求める。

1、浮間唯一のバス路線赤06系統休止を受けての交通手段確保。2、混雑緩和が急務の区民事務所における、分室機能拡充も含めた抜本的対策。3、プレミアム付区内商品券の発行枚数増加。4、可能性をくみつくした桐ヶ丘中ブロックの学校適正配置協議。5、区内各団体の財政支援要望への対応。6、精神障がい者が身体・知的障がい者と同様の支援を受けられるような改善と防災備蓄整備のための民間障がい者施設への財政支援。

なお、国保会計及び介護保険会計は、保険料の値上げ、制度の根幹を壊す改悪を是認する姿勢から反対する。

## 民進クラブ

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成**

27年度事業実績では、「区民とともに」の基本姿勢のもと、3つの優先課題を中心に相応の成果を上げたものと評価する。特に、保育園の待機児解消の施策や認知症カフェの開設、教育先進都市・北区を目指す取組みや東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた事業展開、事務事業の見直しや学校施設跡地、遊休地の有効活用等を高く評価する。なお以下につき要望する。1、経営改革プラン2015の着実な取組み。2、町会のイベント等で発生するゴミの収集事前申請の周知徹底。3、障害者施設の安全対策や心のケアの充実と利用者、家族への周知。4、公共施設トイレや公衆トイレの洋式化。5、40歳未満の区民も健康診査を受けられる対策の実施。

## 無会派（日本維新の会所属）

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成**

27年度の財政状況について、5基金残高の前年度比増は評価する。地域のきずなづくり等の新規事業の開始は期待できる。都市計画マスタープランに沿った防災に強いまちづくりが推進できたことは区民ニーズに応える取組みとなる。以下、改善要望する。1、指定管理制度等のあり方。2、意思決定に関する情報公開と責任の所在の明確化。3、アウトソーシング事業の評価システムの向上。

## 無会派（日本を元気にする会所属）

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成**

バリアフリーの問題に関し、各分野で、指摘した課題のいくつかが改善される見通しであることを評価し、以下要望する。1、北区バリアフリー基本構想推進にあたっての、当事者の意見を吸い上げる仕組みの構築と縦割りでない総合的な取組み。2、障害者差別解消法を受け、ハード面だけでなくソフト面でのバリアフリー化推進。3、世の中の障害を社会全体で取り除いていくための機運醸成。

## 決算特別委員会委員 (定数 19人)

◎青木 博子 ○名取ひであき  
赤江 なつ 稲垣 浩 宇都宮 章  
榎本はじめ 上川 晃 斉藤 りえ  
さがらとしこ 椿 くにじ 永沼かつゆき  
野々山 研 花見たかし 古田しのぶ  
前田ゆきお 宮島 修 八巻 直人  
吉岡けいた 渡辺かつひろ

◎委員長 ○副委員長

## 結果の出た請願・陳情

今定例会では1件の請願、12件の陳情が提出され、1件の請願、6件の陳情が議決されました。

### 採択されたもの

- 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する件 請 28・1
- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する件 陳 28・46
- 精神障がい者施策の充実を求める意見書提出等に関する件(第1項) 陳 28・47
- 精神障がい者施策の充実を求める意見書提出等に関する件(第2項) 陳 28・47
- ▽趣旨に沿うよう努力すること
- ▽は、採択された陳情に付された意見

### 不採択となったもの

- 富士塚取り壊し中止に関する件 陳 28・37
  - 障がい者虐待の防止の強化等を求める件 陳 28・39
  - 東京都知事に対する非核都市宣言等を求める意見書提出に関する件 陳 28・41
  - 消防吏員に労働基本権である団結権を与えることを求める意見書提出に関する件 陳 28・42
- ※理由はいずれも願書に沿い難いため
- ◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

平成28年10月7日以後に、区外に住所を有する個人又は団体から提出された陳情は、所管委員会に付託せず、参考送付とする取扱いになりました。

## 可決した意見書

### ○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む、小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により危機的かつ深刻な状況にあり、また、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。このような社会経済環境の中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、税や社会保障費などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に対し、下記の事項を平成29年度以降も継続するよう求めるものである。

- 1、小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の

- 1とする軽減措置
- 2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

### ○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る上で極めて重要な制度として、わが国の教育の発展に大きな役割を果たしており、現行教育制度の根幹をなすものである。

学校教育は、多くの職種の職員が協力しあって成立している。事務職員及び栄養職員も、学校教育を円滑に推進する上で極めて重要な役割を果たしており、学校運営上欠くことのできない大切な担い手であり、その充実が求められている。

子どもたちを取り巻く貧困・格差問題が深刻化している現在、国の財政的な保障が担保されなければ、教育条件の地域間格差をもたらし、教育の機会均等の保障、良好な教育環境の維持が困難となり、憲法や教育基本法が保障する義務教育制度の理念に反すると言わざるを得ない。義務教育の確保は、国の責任で行われるべきであり、これを実質的に担保しているのは、義務教育費国庫負担金である。

よって、本区議会は政府に対し、教育に対する必要な財源の安定的確保を図り、わが国の将来を担う子どもたちの健全な育成のため、学校事務職員及び栄養職員の給与費負担の適用除外をすることなく、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求めるものである。

### ○精神障害者施策の充実を求める意見書

心身障害者医療費助成(マル障)は、全ての診療科目(内科、外科、歯科、皮膚科など)が対象であり、入院、通院にも適用されている。しかし、精神障害者は、精神科の通院のみの助成となっている。

よって、本区議会は東京都に対し、精神障害者が地域で安心して暮らしていけるため、また当事者を支えている家族および家族会への支援、連携の強化を通じた、精神障害者福祉のさらなる充実のため、心身障害者医療費助成(マル障)を、精神障害者にも、身体障害者・知的障害者と同様に適用するよう求める。

### ○無年金者対策の推進を求める意見書

年金の受給資格期間の短縮は、無年金者対策の観点及び将来の無年金者の発生を抑制していく観点から、2012年2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」に明記されたものである。

2007年調査における、無年金見込者を含めた無年金者数は最大118万人で、このうち65歳以上の無年金者は最大42万人と推計されている。また、厚生労働省は、仮に受給資格期間を10年

に短縮すれば、無年金者の約四割にあたる17万人が受給権を得る可能性があるとしている。

諸外国における年金の受給資格期間に目を向けた場合、例えば、アメリカは10年、ドイツは5年、イギリス、フランス及びスウェーデンは受給資格期間を設けないなど、日本は他国に比べ明らかに長いことが読み取れる。

安倍総理は、本年8月、世界経済が減速するリスクを回避するとともに、デフレから脱却し、経済の好循環を確実にするため、2017年4月に予定していた消費税率10%への引き上げを2年半再延期することを閣議決定したが、この無年金者対策については、本年8月に示された政府の「未来への投資を実現する経済対策」において、その実施が明記されたところである。

よって、本区議会は政府に対し、必要な財源の確保を含め、安心の社会保障の実現を図るため、早急に下記の事項について取り組むことを強く求める。

- 1、無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、2017年度中に確実に実施できるよう必要な体制整備を行うこと。
- 2、低年金者への福祉的な措置として最大月額5千円(年6万円)を支給する「年金生活者支援給付金」については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施をめざすこと。

### ○次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれた。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしている。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っている。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっている。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自立的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがある。

よって、本区議会は政府に対し、以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求める。

## 議会の動き

### 7月

- 1日 議会情報 PR 委員会**  
・くぎかいだより第 258 号についてほか
- 12日 地域開発特別委員会**  
・事務事業の概要と現況説明
- 13日 十条まちづくり特別委員会**  
・事務事業の概要と現況説明
- 15日 防災対策特別委員会**  
・事務事業の概要と現況説明  
・説明会のまとめ

### 8月

- 25日 企画総務委員会**  
・委員の派遣について
- 30日 議会運営委員会**  
・本会議の運営についてほか

### 9月

- 1日 全員協議会**  
・議案の説明及び質疑
- 8日 議会運営委員会**  
・決算特別委員会委員について  
**本会議**  
・代表質問ほか
- 9日 本会議**  
・個人質問、議案の付託ほか
- 13日 区民生活委員会**  
・請願・陳情審査  
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する請願  
・議案審査  
オリンピック東京大会記念東京都北区桐ヶ丘体育館等の指定管理者の指定についてほか  
・所管事務調査  
東京都北区立コミュニティ会館条例を廃止する条例ほか  
・委員の派遣について  
**文教子ども委員会**  
・請願・陳情審査  
富士塚取り壊し中止に関する陳情ほか  
・議案審査  
東京都北区立桐ヶ丘保育園の指定管理者の指定についてほか  
・所管事務調査

- 東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例ほか  
・委員の派遣について

- 14日 健康福祉委員会**  
・請願・陳情審査  
住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情ほか  
・所管事務調査  
平成 28 年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)ほか  
・委員の派遣について

- 建設委員会**  
・議案審査  
特別区道の路線認定についてほか  
・所管事務調査  
平成 28 年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)  
・委員の派遣について

- 15日 企画総務委員会**  
・請願・陳情審査  
東京都知事に対する非核都市宣言等を求める意見書提出に関する陳情ほか  
・議案審査  
東京都北区立コミュニティ会館条例を廃止する条例ほか  
・ブロックプラン  
浮間中学校等複合施設新築ブロックプラン(計画図)について

- 16日 議会運営委員会**  
・本会議の運営について  
**本会議**  
・議案の議決

- 21日 決算特別委員会**  
・総括質疑、議会費

- 23日 議会運営委員会**  
・議案審査  
東京都北区議会会議規則の一部改正について

- 26日 決算特別委員会**  
・総務費、公債費、諸支出金、予備費

- 27日 決算特別委員会**  
・福祉費、衛生費

- 29日 決算特別委員会**  
・環境費、産業経済費、土木費

- 30日 決算特別委員会**  
・教育費

### 10月

- 3日 決算特別委員会**

- ・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出

- 4日 決算特別委員会**  
・補足質疑、討論、採決

- 6日 議会運営委員会**  
・本会議の運営についてほか

- 7日 本会議**  
・議案の議決ほか  
**議会運営委員会(本会議休憩中)**  
・10月7日開会の本会議の発言の取り扱いについて  
**議会運営委員会(本会議終了後)**  
・第4回定例会の日程についてほか

## 次回定例会のお知らせ

平成28年第4回定例会は、11月24日から12月5日までの12日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

11月25日(金)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

11月	24日(木)	本会議
	25日(金)	本会議
	29日(火)	区民生活委員会 建設委員会
	30日(水)	健康福祉委員会 文教子ども委員会
12月	1日(木)	企画総務委員会
	2日(金)	議会運営委員会
	5日(月)	本会議

※第4回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、11月17日(木)です。

### ○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

#### 放映予定日時

12月4日(日)

午後6時～  
4時間程度

12月5日(月)～12月8日(木)

午後8時～  
1時間程度(再放送)



### きた くぎかいだより No.259

編集：議会情報 PR 委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600



区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会